

顧問依頼にあたっての注意点

学生支援課課外生活支援グループ

課外活動のための学生団体設立にあたっては、顧問を定めることが必須となっています。顧問は学生のみなさんの課外活動実施にあたって、さまざまな協力をしてもらえる存在です。顧問をお願いする際には、新規団体・継続団体を問わず、最低限、下記の事項を伝えて依頼するようお願いいたします。

記

- ① 学生団体名
- ② 代表者，副代表者の氏名・学籍番号・連絡先
- ③ 団体所属人数
- ④ 主な活動内容
- ⑤ 活動場所，活動頻度

以上

なお、依頼する際は、メールや電話だけで済ませるのではなく、「顧問に関するお願い」(https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentssupport/komon_gyoumu.pdf)を持参して、対面して依頼するようにしてください。